第99期　定時株主総会招集ご通知

開催日時　2017年6月27日（火曜日）午前10時
（受付開始　午前９時）

開催場所　東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
パレスホテル東京　２階　葵

目　次

■ **第99期定時株主総会招集ご通知** 1

■ **株主総会参考書類**
第1号議案　剰余金の処分の件 3
第2号議案　取締役10名選任の件 4
第3号議案　監査役1名選任の件 15

■ **インターネットによる議決権行使のご案内** 17

（添付書類）
■ **事業報告** 19
■ **連結計算書類** 43
■ **計算書類** 46
■ **監査報告書** 49

株式会社ニチレイ

証券コード：2871

（証券コード　2871）
２０１７年６月５日

株 主 各 位

東京都中央区築地六丁目19番20号
株式会社ニチレイ
代表取締役
会　　長　村　井　利　彰

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2017年6月26日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1．開　催　日　時	2017年6月27日（火曜日）午前10時 （受付開始　午前９時）
2．開　催　場　所	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号 パレスホテル東京　２階　葵 （ご出席の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。）
3．目　的　事　項 **報　告　事　項**	１．第99期（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第99期（2016年4月1日から2017年3月31日まで） 計算書類報告の件
決　議　事　項	
第１号議案	剰余金の処分の件
第２号議案	取締役10名選任の件
第３号議案	監査役1名選任の件
4．その他招集に関する決定事項	「議決権行使について」をご参照ください。

以　上

議決権行使について

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

当日ご出席

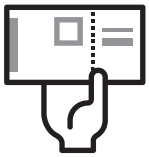

同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

郵送

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2017年6月26日（月曜日）午後5時**までに到着するようご返送ください。

インターネット

17ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com）にアクセスしていただき、**2017年6月26日（月曜日）午後5時**までに賛否をご入力ください。

議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる開示について

・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ホームページに掲載させていただきます。

・株主総会招集ご通知添付書類のうち以下につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載させていただいており、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

当社ホームページ **http://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html**

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、各事業年度の連結業績およびキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率（DOE）に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。

つきましては、当期の連結業績を踏まえ、期末配当金を次のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類
金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき16円
配当総額　2,201,651,776円
（中間配当金を含めた１株あたりの年間配当金は、2016年10月１日に実施した株式併合後の株式数を基準とした場合、中間配当金12円を含め合計28円となります。また、株式併合前の株式数を基準とした場合、中間配当金6円を含め合計14円となります。）

（3）剰余金の配当が効力を生じる日
2017年6月28日

第2号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（全員）は任期満了となりますので、社外取締役候補者3名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
①	むら　い　とし　あき 村　井　利　彰 （1955年1月4日生） 【取締役会出席状況】 19/19回（100%）	1977 年 4 月　当社入社 2001 年 6 月　当社経営企画部長 2005 年 4 月　株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長 2005 年 6 月　当社取締役執行役員 2007 年 6 月　当社代表取締役社長 2012 年 6 月　株式会社ニチレイロジグループ本社取締役会長 2013 年 6 月　当社代表取締役会長 （現在に至る）	20,200株

【取締役候補者とした理由】

村井利彰氏は、海外事業部門、経営企画部門等の業務経験ならびに当社およびグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しております。

また、取締役会や社内の各種会議等において、グループ経営を統括する立場からの意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
②	おお　たに　くに　お 大　谷　邦　夫 (1956年5月1日生) 【取締役会出席状況】 19/19回（100%）	1980 年 4 月　当社入社 2005 年 4 月　株式会社ニチレイプロサーヴ取締役常務執行役員 2008 年 4 月　当社経営企画部長 2010 年 6 月　当社執行役員 事業経営支援部長、経営企画部長 2012 年 4 月　株式会社ニチレイプロサーヴ代表取締役社長 2012 年 6 月　当社取締役執行役員 経営監査部・事業経営支援部・総務部・人事部・経理部・広報部担当、経営企画部長 2013 年 6 月　当社代表取締役社長 （現在に至る） 2016 年 6 月　株式会社ファイネット代表取締役社長 （現在に至る） 重要な兼職の状況 株式会社ファイネット代表取締役社長	11,100株
	【取締役候補者とした理由】 大谷邦夫氏は、経理部門、経営企画部門および事業経営支援部門等の業務経験ならびに当社およびグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しております。 また、取締役会や社内の各種会議等において、グループ経営を統括する立場からの意見、提言等を行っております。 当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
③	まつだ　ひろし 松田　浩 (1959年11月14日生) 【取締役会出席状況】 19/19回（100%）	1983年4月　当社入社 2007年4月　株式会社ロジスティクス・ネットワーク執行役員 関西支店長 2008年5月　株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取締役社長 2010年4月　株式会社ニチレイロジグループ本社執行役員 2011年4月　同社常務執行役員 2012年6月　同社代表取締役社長 (現在に至る) 当社取締役執行役員 (現在に至る) 2013年6月　一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長	7,200株
	【取締役候補者とした理由】 松田浩氏は、低温物流事業のエンジニアリング部門等の業務経験およびグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しております。 また、取締役会や社内の各種会議等において、低温物流事業での豊富な経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。 当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当および重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">④</td><td>たぐち　たくみ
田口　巧
（1963年4月9日生）

【取締役会出席状況】
19/19回（100%）</td><td>1987年4月　当社入社
2011年4月　当社財務部長
2012年4月　当社経理部長
2012年6月　株式会社ニチレイプロサーヴ取締役執行役員
当社執行役員
財務ＩＲ部担当、経理部長
2014年6月　当社取締役執行役員
経営監査部・経営企画部・法務部・人事総務部・財務ＩＲ部・経理部管掌、事業経営支援部長、広報部長
2016年6月　当社取締役執行役員
経営監査部・事業経営支援部・経営企画部・法務部・人事総務部・財務ＩＲ部・経理部・広報部管掌
（現在に至る）</td><td>2,200株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
田口巧氏は、経理部門および財務部門の業務経験を豊富に有しております。
また、取締役会や社内の各種会議等において、会計・財務等の見識を活かして、意見、提言等を行っております。
当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑤	かね　こ　よし　ふみ 金　子　義　史 (1959年6月9日生) 【取締役会出席状況】 19/19回（100%）	1983 年 4 月　当社入社 2005 年 4 月　株式会社ニチレイフーズ食品物流部長 2007 年 4 月　同社素材調達部長 2009 年 5 月　同社営業本部関西支社長 2011 年 4 月　同社執行役員 営業本部広域営業部長 2012 年12月　同社執行役員 Nichirei Foods U.S.A.,Inc.取締役会長 2014 年 4 月　株式会社ニチレイフーズ常務執行役員 海外調達部・国際事業部管掌 2014 年 6 月　同社取締役常務執行役員 海外調達部・国際事業部管掌 2015 年 6 月　株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長 （現在に至る） 当社取締役執行役員 （現在に至る） 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長	2,500株
	【取締役候補者とした理由】 金子義史氏は、加工食品事業の営業部門、調達部門および物流部門等の業務経験を豊富に有しております。 また、取締役会や社内の各種会議等において、国内および海外での豊富な経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。 当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑥	新　任 おお　くし　けん　や 大　櫛　顕　也 (1965年1月15日生) 【取締役会出席状況】 ー	1988 年 4 月　当社入社 2011 年 4 月　株式会社ニチレイフーズ事業統括部長 2013 年 4 月　当社経営企画部長 2014 年 6 月　当社執行役員経営企画部長 2015 年 6 月　株式会社ニチレイフーズ取締役常務執行役員 ブランド推進部・人事部・管理部・事業推進部・海外調達部・国際事業部管掌、経営企画部長 2017 年 4 月　同社代表取締役社長 （現在に至る） 重要な兼職の状況 株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長	500株
	【取締役候補者とした理由】 大櫛顕也氏は、加工食品事業の生産部門、事業統括部門および経営企画部門等の業務経験を豊富に有しております。 当社は、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑦	新　任 かわ　さき　じゅん　じ 川　崎　順　司 (1961年11月23日生) 【取締役会出席状況】 ー	1987 年 4 月　当社入社 2013 年 4 月　株式会社ニチレイフーズ品質保証部長 2014 年 4 月　同社執行役員品質保証部長 2017 年 4 月　当社技術戦略企画部長 (現在に至る)	500株
	【取締役候補者とした理由】 川崎順司氏は、加工食品事業の品質監査、工場品質管理等の品質保証部門およびマーケティング部門の業務経験を豊富に有しております。 当社は、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑧	社外取締役候補者 独立役員候補者 たにぐち　まみ 谷口　真美 (1966年6月8日生) 【取締役会出席状況】 17/19回 (89.4%)	1999 年 4 月　広島経済大学経済学部助教授 2000 年 4 月　広島大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻助教授 2000 年10月　米国ボストン大学経営大学院組織行動学科エグゼクティブ・ラウンドテーブル客員研究員 2003 年 4 月　早稲田大学商学部助教授 2007 年 4 月　早稲田大学大学院商学研究科准教授 2008 年 4 月　早稲田大学大学院商学研究科教授(現在に至る) 2012 年 6 月　当社社外取締役(現在に至る) 2013 年 8 月　米国マサチューセッツ工科大学(MIT)スローン経営大学院客員研究員 重要な兼職の状況 早稲田大学大学院商学研究科教授	0株

【社外取締役候補者とした理由】

谷口真美氏は、主にダイバシティ・マネジメントやグローバル・リーダーシップをテーマとした研究活動を行っており、その専門家としての学識を活かして、取締役会や社内の各種会議等（指名諮問委員会および報酬諮問委員会を含む）において、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の学識を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は2012年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

（同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑨	社外取締役候補者 独立役員候補者 鵜澤　静（うざわ　しずか） （1946年1月30日生） 【取締役会出席状況】 15/15回（100%）※	1969 年 4 月　日清紡績株式会社（現日清紡ホールディングス株式会社）入社 2001 年 6 月　同社取締役 経理本部長 2004 年 6 月　同社常務取締役 2006 年 6 月　同社取締役常務執行役員 総務本部長 2007 年 4 月　同社取締役専務執行役員 紙製品事業本部長 2009 年 6 月　同社代表取締役社長 2013 年 6 月　同社代表取締役会長 2013 年10月　株式会社日本政策金融公庫社外取締役（現在に至る） 2015 年 3 月　サッポロホールディングス株式会社社外取締役（現在に至る） 2016 年 6 月　当社社外取締役（現在に至る） 日清紡ホールディングス株式会社相談役（2017年6月退任予定） 重要な兼職の状況 株式会社日本政策金融公庫社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外取締役	200株

【社外取締役候補者とした理由】

鵜澤静氏は、経営者としての豊富な経験と財務・経理分野の幅広い見識を有しており、グループ経営の視点から、取締役会や社内の各種会議等（指名諮問委員会および報酬諮問委員会を含む）において、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の見識と経験等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は2016年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

（同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。）

※2016年６月22日開催の第98期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
⑩	社外取締役候補者 独立役員候補者 わにぶち　みえこ **鰐渕美恵子** （1948年２月28日生） 【取締役会出席状況】 15/15回（100%）※	1995 年 4 月　株式会社銀座テーラー総支配人 2000 年 4 月　同社代表取締役社長 （現在に至る） 2003 年 6 月　株式会社ワーニークリエイティブ・ジャパン（現株式会社GGG）代表取締役社長 （現在に至る） 2003 年11月　株式会社銀帝ビル（現株式会社銀座テーラーグループ）代表取締役社長 （現在に至る） 2016 年 6 月　当社社外取締役 （現在に至る） 重要な兼職の状況 株式会社銀座テーラーグループ代表取締役社長 株式会社銀座テーラー代表取締役社長 株式会社GGG代表取締役社長	100株

【社外取締役候補者とした理由】

鰐渕美恵子氏は、長年にわたり企業経営に携わっており、その見識と経験を活かして、生活者の商品・サービスの購買行動などの視点も踏まえながら、取締役会や社内の各種会議等（指名諮問委員会および報酬諮問委員会を含む）において、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の見識と経験等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は2016年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

（同氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。）

※2016年６月22日開催の第98期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

（注）1．各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．所有する当社の株式の数は、2016年10月１日に実施した株式併合後の株式数を記載しております。
3．社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の規定により谷口真美、鵜澤静および鰐渕美恵子の３氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会で再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であり、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4．社外取締役候補者に関する特記事項について
・社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由
谷口真美氏につきましては、社外取締役候補者とした理由のとおり、当該分野において高い学識を有しているため、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
5．谷口真美、鵜澤静および鰐渕美恵子の３氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会で再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案　監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役荒剛史氏は任期満了となります。

つきましては、当社における適正かつ有効な監査体制を引き続き維持するため、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
新任 しげの　やすなり 滋野　泰也 （1957年6月26日生） 【取締役会出席状況】 ― 【監査役会出席状況】 ―	1980年4月　当社入社 2004年4月　株式会社ロジスティクス・ネットワーク執行役員 2007年5月　株式会社ニチレイ・ロジスティクス東北代表取締役社長 2010年5月　株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取締役社長 2012年5月　株式会社ニチレイロジグループ本社執行役員 株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東代表取締役社長 2014年6月　株式会社ニチレイロジグループ本社取締役常務執行役員 株式会社ロジスティクス・ネットワーク代表取締役社長 2017年4月　株式会社ニチレイロジグループ本社取締役 株式会社ロジスティクス・ネットワーク代表取締役 （いずれも2017年6月退任予定）	5,400株

【監査役候補者とした理由】

滋野泰也氏は、低温物流事業の営業部門および管理部門等の業務経験ならびにグループ会社の社長としての経営経験を豊富に有しております。

当社は、同氏の経験および見識等を監査に活かしたいため、監査役候補者といたしました。

（注）1．監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2．所有する当社の株式の数は、2016年10月1日に実施した株式併合後の株式数を記載しております。

以　上

【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断する。

1．当社グループ関係者
当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者。

2．取引先関係者
①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。
（注）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い額以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者。
（注）「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう。
③当社グループの主要な借入先又はその業務執行者。
（注）「当社グループの主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。

3．寄付又は助成を行っている関係者
当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事その他業務執行者。

4．専門的サービス提供者
①弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領している者。
②当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員。

5．議決権保有関係者
①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者。
②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者。

6．過去に該当したことがある者
①過去に一度でも上記１に該当したことがある者。
②過去3年間のいずれかにおいて上記２から５のいずれかに該当したことがある者。

7．近親者
上記１から６に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。

以上

当社「コーポレートガバナンス基本方針」
http://www.nichirei.co.jp/corpo/management/governance_policy.html

インターネットによる議決権行使のご案内

1．インターネットによる議決権行使について

（1）書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com

（2）行使期限は2017年6月26日（月曜日）午後5時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。

（3）書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とさせていただきます。

（4）パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

（5）インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。

・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2．お問い合わせ先について

ご不明点は、以下までお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部（株主名簿管理人）

（1）議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524

（受付時間 午前９時～午後９時 土日・休日を除く）

（2）上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324

（受付時間 午前９時～午後５時 土日・休日を除く）

【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以　上

【添付書類】

事　業　報　告

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

［連結経営成績］

	当期（百万円）	前期比（百万円）	増減率（%）
売上高	539,657	4,306	0.8
営業利益	29,309	7,726	35.8
経常利益	29,105	7,710	36.0
親会社株主に帰属する当期純利益	18,751	5,279	39.2

［事業別売上高・営業利益］

事業名称			売上高（百万円）	対前期伸長率（%）	営業利益（百万円）	対前期伸長率（%）
加工食品事業			205,025	2.9	13,872	74.3
水産事業			69,376	0.8	794	21.8
畜産事業			88,128	△4.3	1,610	321.0
低温物流事業	国内	物流ネットワーク事業	88,488	△2.6	2,914	△14.0
		地域保管事業	62,169	8.3	6,529	19.9
		小計	150,657	1.6	9,444	6.9
	海外事業		32,039	△5.5	1,128	△17.7
	その他・共通		4,188	52.5	59	－
	小計		186,884	1.1	10,632	6.9
不動産事業			4,636	△0.1	2,124	△3.3
その他の事業			4,485	△13.8	605	△33.2
調整額			△18,880	－	△330	－
合計			539,657	0.8	29,309	35.8

（注）調整額のうち、売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高であり、営業利益は、
セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益であります。

当期のわが国経済は、経済対策に伴う公共投資の増加や企業収益の回復に伴い雇用情勢・所得環境が改善し、個人消費も年度末にかけて持ち直しの動きが現れるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

食品業界におきましては、消費者の低価格志向の強まりの影響が見られる一方、食へのニーズの多様化に伴い、惣菜などの中食需要は堅調に推移しました。

低温物流業界におきましては、大都市圏を中心に保管需要は底堅い動きとなりましたが、労働力不足などに伴い人件費や輸配送コストが引き続き上昇しました。

このような状況のなか、当社グループは、新たな中期経営計画「POWER UP 2018」（2016年度～2018年度）の初年度として、経営環境の変化を確実にとらえ、事業の展開を通じて社会的な課題の解決に貢献しつつ、持続的な利益成長と資本効率向上をめざし、主力事業のさらなる強化に努めました。

加工食品事業では、商品力の向上と積極的なプロモーションの展開により、自営工場で生産する主力商品の販売拡大に注力するとともに、継続的な生産性改善とコストダウンに努め、利益率の改善を図りました。低温物流事業では、関東・関西地区を中心に旺盛な保管需要を着実に取り込むとともに、業務効率化や適正料金の収受などの施策を推進し収益拡大を図りました。

この結果、グループ全体の売上高は主力事業が牽引し5,396億57百万円（前期比0.8％の増収）となりました。営業利益は加工食品事業の利益改善が一層進むとともに、畜産事業が好調に推移したことなどから293億９百万円（前期比35.8％の増益）となり、経常利益は291億５百万円（前期比36.0％の増益）となりました。

特別利益は４億68百万円となる一方、特別損失は、固定資産除却損など総額は17億56百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は187億51百万円（前期比39.2％の増益）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

（1）加工食品事業

加工食品業界では、消費者の低価格志向は強まりをみせるなか、食に対する多様なニーズの高まりにより惣菜などの中食需要が堅調に推移しました。

業績のポイント

・米飯類やチキン加工品など主力カテゴリーの商品開発やプロモーションを強化し、自営生産工場の稼働率向上を図りました。この結果、家庭用・業務用ともに販売が拡大し全体では増収となり、営業利益は増収効果や生産効率向上に加え、原材料・仕入コストの低減も寄与し大幅な増益となりました。

家庭用調理冷凍食品
・消費者キャンペーンやテレビCMなどの販促活動により「本格炒め炒飯」や「レンジでふっくらパラッと五目炒飯」、「焼おにぎり」などの米飯類が好調に推移し増収となりました。また、「特製メンチカツ。」などの「匠御菜（たくみおかず）シリーズ」を発売し、食卓向け惣菜の拡充を図りました。

業務用調理冷凍食品
・採算性を重視した商品施策を進める一方で、需要が堅調に推移する中食向けの商品開発や販売活動に注力したことにより、主力のチキン加工品や、《おいしさ　極める》をコンセプトとした「本格中華　具材極だつパリッと春巻」などの取扱いが伸長し、増収となりました。

農産加工品
・天候不順による生鮮品の高騰から冷凍野菜へのニーズが高まり、ブロッコリーやいんげんなど「そのまま使えるシリーズ」の取扱いが好調に推移し増収となりました。

海外（2016年１月～2016年12月）
・米国子会社のＩＣＥ社*は、アジアンフーズ市場向けに冷凍食品の販売が伸長しましたが、海外全体では円高による為替換算影響を受け減収となりました。
　* InnovAsian Cuisine Enterprises社

(2) 水産事業
水産業界では、水産資源の減少や海外における堅調な需要を背景に、水産物全般の調達コストが高止まりで推移するなか、国内消費者の食に対する低価格志向は根強く、国内消費は低迷が続きました。

業績のポイント
・外食・中食向けの販売を強化し安定利益の確保に努め「たこ」などの取扱いが伸長したことや、調達拠点を多様化した「えび」の収益性が改善したことなどにより、増収・増益となりました。

(3) 畜産事業
畜産業界では、消費者の国産志向による旺盛な需要が続くなか、国産品は鶏肉や牛肉を中心に供給が不足し、相場は堅調に推移しました。

業績のポイント
・収益性に配慮した慎重な買付や販売に徹したことなどにより減収となりましたが、輸入鶏肉を中心に採算性が改善したことや、中食向けに鶏肉加工品の取扱いが伸長したことなどにより増益となりました。

(4) 低温物流事業

低温物流業界では、円高に伴う輸入量の増加により、大都市港湾地区を中心に保管需要は底堅く推移する一方で、慢性的な労働力不足を背景とした人件費の上昇が継続しました。また、運送業界においては、同業・異業種間の共同配送などへの取組みが進みました。

業績のポイント

・大都市圏における大型冷蔵倉庫の最大活用や、地方エリアでの保管と輸配送機能を一体化した総合物流サービスの提供により、集荷拡大に注力しました。また、新設ＴＣ（通過型センター）の稼働も寄与し全体では増収となりました。営業利益は、為替換算影響を受けた海外事業が減益となりましたが、国内事業の増収や業務改善などにより全体では増益となりました。

国内

・関東・関西地区を中心に旺盛な保管需要を着実に取り込むとともに、ＴＣ事業の新設拠点が寄与し増収となりました。利益面では、荷役作業や輸配送のコストが上昇するなか、業務効率化や適正料金の収受などの施策を推進し増益となりました。

海外（2016年１月～2016年12月）

・欧州地域は、小売店向け配送業務などの運送需要を着実に取り込んだことに加え、乳製品や畜肉・果汁など保管商材の集荷を拡大しましたが、ユーロ安による為替換算影響や、ポーランドにおける顧客構成の見直しもあり減収・減益となりました。

(5) 不動産事業

リニューアル工事や制震改修工事などを実施し、賃貸オフィスビルの競争力強化に努めましたが、テナントの入れ替えにより一時的に稼働率が低下したことなどから減益となりました。

(6) その他の事業

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、分子診断薬が好調に推移したものの、迅速診断薬やバイオ医薬品原料の販売が不振だったことから減収・減益となりました。

2．対処すべき課題

厳しい経営環境下においても着実な成長を確かなものとすることをめざしたグループ中期経営計画「POWER UP 2018」（2016年度～2018年度）の初年度にあたる2016年度は、調理冷凍食品の販売が好調な加工食品事業がグループ業績を牽引したことに加え、そのほかのセグメントも堅調に推移しました。また、企業統治の面においては、取締役会の運営状況等に関する分析・評価により認識された課題を審議事項として取り上げるなど取締役会の実効性の向上に努めました。

計画２年目にあたる2017年度は、不安定な世界経済を背景とした為替相場や原油価格の乱高下、労働力不足によるコスト上昇など引き続き厳しい事業環境となることが想定されますが、環境変化に応じた経営施策の着実な遂行により、持続的な成長の実現をめざしてまいります。

（1）グループ各社の国内外における収益力の向上による持続的成長の実現

主力事業である加工食品事業と低温物流事業を中心に設備投資を実施し、持続的な利益成長と資本効率の向上、海外事業の規模拡大により、グループの成長基盤を強化します。

① 加工食品事業

国内では収益基盤のさらなる強化と資産効率向上に取り組み、海外では規模拡大を図ります。

・米飯類やチキン加工品など主力カテゴリーの商品開発やプロモーションによる販売拡大に注力するとともに、国内外の生産拠点における供給体制の整備を進め、収益基盤の強化を図ります。
・顧客ニーズを的確に捉え、世帯構成や消費形態の変化に対応した商品を拡充してまいります。
・海外では、米国で成長中のアジアンフーズ市場において商品開発や顧客開拓を進め、シェア拡大をめざします。

② 水産・畜産事業

こだわり素材の深耕と顧客ニーズに合った最適な加工度の商品を提供し、外食や中食ルート向けの販売拡大に注力します。また、環境変化や円安などのコスト上昇に適切に対応するとともに、在庫管理を徹底し安定的な収益確保に努めます。

③ 低温物流事業

国内外で保有する物流拠点と輸配送ネットワークを活かした広範な物流サービスの提供により、収益拡大をめざします。

・エネルギーコストの上昇や労働力不足等へ適切に対応し、さらなる業務の効率化を推進します。
・東京団地冷蔵の再稼働を見据えた貨物の最適配置と集荷拡大を図るとともに、輸配送業務の収益力向上を図ります。
・海外事業は、欧州における港湾地域の物流機能強化及び内陸地域の運送拠点の整備などにより事業基盤を拡大するとともに、中国、タイでの取組みを強化します。

④ 不動産事業
　既存賃貸ビルのリニューアルなどにより空室率の改善を進め、安定収益を確保します。

⑤ その他の事業
　バイオサイエンス事業においては、分子診断薬事業の展開を加速するとともに、事業領域拡大のための探索を進めます。

（2）品質保証力の向上
　「食の安全・信頼」の実現のため、国際規格の導入、品質・安全性評価に関する技術の高度化などの取組みを強化し、グループ全体の品質保証力の向上を図ります。

（3）ＥＳＧ課題への対応
　「ニチレイの約束」をグループのＣＳＲ基本方針として掲げ、持続可能なサプライチェーンの構築、低炭素化社会の実現、働きがいの向上、コーポレートガバナンスの充実などの課題に積極的に取り組み、企業としての信頼の向上を図ります。

（4）株主還元
　グループ経営資源の最適な配分を考慮しつつ、自己株式の取得や増配など適正な株主還元策を実施します。配当方針については連結自己資本配当率（ＤＯＥ）2.5％を目標とします。

“ニチレイの約束”～持続可能な社会の実現に向けて～
　ニチレイグループは、食と健康を支える企業として事業活動を通じて新たな顧客価値を創造し、社会課題の解決に貢献します。また、経済的・社会的・環境的側面に配慮しながら事業活動に取り組み、その活動をステークホルダーの皆様に広く公表し、理解と対話を深めてまいります。

新たな顧客価値の創造	新たな商品やサービスを創り出し、事業を通じてお客様及び社会の課題を解決します
安全な商品とサービスの提供	高い品質と安全性を実現し、お客様の信頼を獲得します
持続可能なサプライチェーンの構築	持続可能なサプライチェーンの構築に努めます
環境負荷の低減	地球環境に配慮し、環境負荷を低減します
社会との共生	社会と地域コミュニティの一員として共に考え、行動します
働きがいの向上	働く人の多様性を尊重するとともに、個々の能力を最大限に発揮し活き活きと働ける環境を実現します
コーポレートガバナンスの充実	適切な資源配分や意思決定の迅速化に努め、公正かつ透明性の高い経営を推進します
コンプライアンスの徹底	ニチレイグループが事業を展開する各国の法令と社会規範を遵守し、倫理性を高めます

3．設備投資の状況

当期における設備投資等の総額は138億87百万円、減価償却費は160億57百万円となりました。なお、設備投資の内容は冷蔵設備及び生産設備等の増強、合理化・維持保全などであります。

（当期末現在継続工事中の主要な設備）

GFPT Nichirei（Thailand）Co.,Ltd. （タイ　チョンブリ県）	生産設備の増設 （月産600ｔ）
株式会社ニチレイ・ロジスティクス東北 仙台物流センター（宮城県仙台市）	仕分棟の増設 （延床面積2,421.67㎡）
株式会社ニチレイ・ロジスティクス九州 鹿児島曽於物流センター（鹿児島県曽於市）	加工設備の増設 （延床面積1,240.14㎡）

4．資金調達の状況

当社は、設備投資などに備え、2016年10月に無担保社債（国内公募普通社債）100億円を発行しております。

なお、当期中に増資による資金調達は行っておりません。

5．直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 96 期 2014/3期	第 97 期 2015/3期	第 98 期 2016/3期	第 99 期 (当期) 2017/3期
売上高(百万円)	511,189	519,963	535,351	539,657
営業利益(百万円)	15,789	17,406	21,583	29,309
経常利益(百万円)	14,443	16,902	21,394	29,105
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,898	9,516	13,471	18,751
１株当たり当期純利益	円 銭 31.12	円 銭 33.29	円 銭 94.30	円 銭 135.11
総資産額(百万円)	318,507	342,014	338,497	346,195
純資産額(百万円)	136,846	152,286	155,523	164,747
１株当たり純資産額	円 銭 466.31	円 銭 514.63	円 銭 1,057.00	円 銭 1,156.52
設備投資等の金額(百万円)	24,041	24,171	16,175	13,887
有利子負債(百万円) (うちリース債務)	106,097 (20,378)	107,670 (20,357)	94,657 (19,205)	89,778 (18,911)

（注）1.有利子負債の下段（　）内は内書きで、リース債務の期末残高であります。
2.第98期より、商品の販売促進の目的で当社が取引先に負担する費用の一部について、売上計上時に売上高から控除して計上する会計方針に変更しており、第97期については遡及修正を行っております。
3.2016年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「１株当たり当期純利益」及び「１株当たり純資産額」を算定しております。

第96期は、売上高は主力事業を中心に拡大し増収となりましたが、加工食品事業が円安影響を大きく受けたことなどから経常利益は前期を下回りました。また、たな卸資産の増加や積極的な設備投資に伴い総資産は増加しました。

第97期は、主力商品の販売が好調に推移した加工食品事業の業績が回復したことにより増収・増益となり、売上高・経常利益はともに前期を上回りました。また、主力事業における設備投資などにより総資産は増加しました。

第98期は、売上高は主力事業が牽引し増収となるとともに、加工食品事業の利益改善が進んだことや低温物流事業が好調に推移したことなどから増益となりました。また、前期末までに実施した主力事業における設備投資の減価償却が進んだことなどにより総資産は減少しました。

第99期（当期）は、前記「1．事業の経過及びその成果」に記載のとおり、売上高は主力事業が牽引し増収となるとともに、加工食品事業の利益改善が一層進んだことや畜産事業が好調に推移したことなどから増益となりました。また、フリーキャッシュ・フローが増加したことによる一時的な現金及び預金の増加や投資有価証券の時価評価額の増加などにより総資産は増加しました。

6．重要な親会社及び子会社の状況［2017年3月31日現在］

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		%	
株式会社ニチレイフーズ	15,000百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社中冷※1	200百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社キューレイ※1	10百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.※1	30億1千4百万タイ・バーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.※1	1億タイ・バーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.※1	220万米ドル	51.0	加工食品の販売業
株式会社ニチレイフレッシュ	8,000百万円	100.0	水産品、畜産品の加工・販売業
株式会社ニチレイロジグループ本社	20,000百万円	100.0	低温物流事業統括、設備の賃貸
株式会社ロジスティクス・ネットワーク※2	100百万円	100.0	貨物利用運送業、冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社キョクレイ※2	298百万円	100.0	冷蔵倉庫業
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.※2	227万ユーロ	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイバイオサイエンス	450百万円	100.0	診断薬・化粧品原料等の製造・売買

（注）※1　株式会社ニチレイフーズを通じて間接所有しているものです。
※2　株式会社ニチレイロジグループ本社を通じて間接所有しているものです。

7．主要な事業内容［2017年3月31日現在］

事業名称		当社・子会社・関連会社の主要な事業内容（主なサービス・取扱品目など）
加工食品事業		子会社：加工食品の製造・加工・販売、農産物の加工・販売 関連会社：加工食品の製造・販売 【取扱品目】 調理冷凍食品（チキン・食肉加工品、米飯類、コロッケ類、中華惣菜、自動販売機用製品、水産フライなど）、農産加工品、レトルト食品、ウェルネス食品、アセロラ、包装氷
水産事業		子会社：水産品の加工・販売、水産品の売買 関連会社：水産品の売買 【取扱品目】 えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、魚卵類などの水産品、水産素材加工品
畜産事業		子会社：畜産品の加工・販売、畜産品の加工作業、肉用鶏の飼育・販売 関連会社：焼肉レストランの経営 【取扱品目】 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品
低温物流事業	物流ネットワーク事業	子会社：輸配送サービス・配送センター機能の提供、物流コンサルティング（3PL）、荷役サービスの提供 (注)3PL（サード パーティー ロジスティクスの略称）
	地域保管事業	子会社：保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、荷役サービスの提供 関連会社：冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 【主な保管サービス】 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍
	海外事業	子会社：オランダ・ドイツ・ポーランド・フランス・イギリス・中国における物流サービスの提供 関連会社：タイにおける物流サービスの提供
	エンジニアリング事業	子会社：建築工事・設計、メンテナンス
不動産事業		当社：オフィスビル・駐車場の賃貸、宅地の分譲 子会社：不動産の賃貸・管理、宅地の分譲
その他の事業		子会社：診断薬・化粧品原料等の製造・売買、人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービス 関連会社：加工食品の製造・販売、情報システムサービス、食品の分析評価・研究開発

8．主要な事業所［2017年3月31日現在］

（事業名称）　会社名	本社所在地	主な事業所
当社（持株会社）	東京都中央区	
（加工食品事業）		
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区	＜研究所＞ 研究開発部（千葉市美浜区） ＜支社＞ 北海道（札幌市北区）、東北（仙台市青葉区）、関東信越（さいたま市大宮区）、首都圏（東京都中央区）、中部（名古屋市熱田区）、関西（大阪市北区）、中四国（広島市中区）、九州（福岡市博多区） ＜生産工場＞ 森（北海道茅部郡森町）、白石、山形、船橋、関西（大阪府高槻市）、長崎
株式会社中冷	山口県下関市	
株式会社キューレイ	福岡県宗像市	
GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ	
InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.	米国	
（水産事業・畜産事業）		
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区	北海道（札幌市北区）、東北（仙台市青葉区）、東日本（東京都中央区）、中部（名古屋市熱田区）、西日本（大阪市北区）、九州（福岡市博多区）
（低温物流事業）		
株式会社ニチレイロジグループ本社	東京都中央区	
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	東京都中央区	船橋物流センター、 東扇島物流センター第１期棟（川崎市川崎区）、 仙台センター、関西センター（京都府長岡京市）
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関東	東京都中央区	大井物流センター（東京都大田区）、 東扇島物流センター第２期棟（川崎市川崎区）
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西	大阪市北区	大阪新南港物流センター（大阪市住之江区）、 咲洲物流センター（大阪市住之江区）
株式会社キョクレイ	横浜市中区	大黒物流センター（横浜市鶴見区）
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オランダ	
（不動産事業）		
当社不動産事業部	東京都中央区	
（その他の事業）		
株式会社ニチレイバイオサイエンス	東京都中央区	

9．企業集団の従業員の状況［2017年３月31日現在］

事業名称	従業員数（名）			前期末比増減（名）
	国内	海外	合計	
加工食品事業	1,913 (1,872)	7,552 (—)	9,465 (1,872)	355 (△33)
水産事業	217 (112)	145 (—)	362 (112)	9 (3)
畜産事業	493 (106)	— (—)	493 (106)	22 (8)
低温物流事業	2,704 (841)	1,296 (—)	4,000 (841)	177 (△43)
不動産事業	7 (1)	— (—)	7 (1)	△4 (—)
その他の事業	162 (38)	— (—)	162 (38)	6 (6)
全社共通	193 (5)	— (—)	193 (5)	△1 (—)
合計	5,689 (2,975)	8,993 (—)	14,682 (2,975)	564 (△59)

（注）1.「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。
2.「従業員数」の下段（ ）内は、臨時従業員（パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員で外書きであります。

10．主要な借入先及び借入額［2017年３月31日現在］

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	6,466
日本生命保険相互会社	4,500
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,041
農林中央金庫	2,300
富国生命保険相互会社	2,000
第一生命保険株式会社	1,800
住友生命保険相互会社	1,800

（注）上記の他、シンジケートローンによる借入金（総額3,000百万円）があります。

Ⅱ．株式に関する事項［2017年３月31日現在］

１．発行可能株式総数　360,000,000株

２．発行済株式の総数　147,925,532株（うち自己株式10,322,296株）

３．株主数　18,919名（前期末比86名増）

４．上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,776	10.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,087	9.5
日本生命保険相互会社	5,744	4.2
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,866	3.5
株式会社みずほ銀行	3,813	2.8
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,799	2.0
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,765	2.0
株式会社日清製粉グループ本社	2,719	2.0
農林中央金庫	2,675	1.9
第一生命保険株式会社	2,323	1.7
合計	55,571	40.4

（注）1.持株比率は、自己株式（10,322千株）を控除して計算しております。
2.2016年６月22日開催の第98期定時株主総会の決議により、2016年10月１日付で株式併合（２株を１株に併合）及び単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）を行っております。

Ⅲ．会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等［2017年３月31日現在］

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村井利彰	
代表取締役社長	大谷邦夫	株式会社ファイネット代表取締役社長
取締役（執行役員）	池田泰弘	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
取締役（執行役員）	松田浩	株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長 一般社団法人日本冷蔵倉庫協会副会長
取締役（執行役員）	大内山俊樹	品質保証部管掌、技術戦略企画部長
取締役（執行役員）	田口巧	経営監査部・事業経営支援部・経営企画部・法務部・人事総務部・財務IR部・経理部・広報部管掌
取締役（執行役員）	金子義史	株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長
社外取締役	谷口真美	早稲田大学大学院商学研究科教授
※社外取締役	鵜澤静	報酬諮問委員会委員長 日清紡ホールディングス株式会社相談役 株式会社日本政策金融公庫社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外取締役
※社外取締役	鰐渕美恵子	株式会社銀座テーラーグループ代表取締役社長 株式会社銀座テーラー代表取締役社長 株式会社ＧＧＧ代表取締役社長
常勤監査役	荒剛史	
常勤監査役	海津和敏	
社外監査役	齊田國太郎	指名諮問委員会委員長 弁護士 住友大阪セメント株式会社社外取締役 平和不動産株式会社社外取締役 キヤノン株式会社社外取締役
社外監査役	岡島正明	公益財団法人日本サッカー協会専務理事
※社外監査役	長野和郎	株式会社オーバル取締役（監査等委員）

執行役員（取締役以外）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	宇田川辰雄	財務IR部長
執行役員	三木一德	事業経営支援部長兼経営企画部長
執行役員	武永正人	株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長

（注）1.※印を付した取締役及び監査役は、2016年６月22日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2.常勤監査役の海津和敏は、長年にわたり当社の財務・経理部門で経理業務の経験を積んできており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3.社外監査役の長野和郎は、長年にわたり金融機関の経営に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4.社外取締役の谷口真美、鵜澤静、鰐渕美恵子、社外監査役の齊田國太郎、岡島正明及び長野和郎は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。
5.取締役の中村隆、社外取締役の判治誠吾、三品和広、及び社外監査役の植野道雄は、2016年６月22日開催の定時株主総会をもって任期満了となり退任しました。
6.2017年４月１日付をもって、取締役の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更になりました。

氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
池　田　泰　弘	株式会社ニチレイフーズ取締役会長
大内山　俊　樹	品質保証部・技術戦略企画部管掌

２．当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	報酬等の額	摘　　要
	名	百万円	
取　締　役	13	283	（うち社外取締役５名　32百万円）
監　査　役	6	79	（うち社外監査役４名　32百万円）
合　　計	19	363	

（注）1.上記の「報酬等の額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与89百万円が含まれております。
2.上記には、2016年６月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名及び監査役１名を含んでおります。
3.上記取締役及び監査役に対し、兼務する連結子会社が支払った役員報酬等の額を加えた総額は次のとおりであります。なお、社外取締役及び社外監査役の連結子会社の役員等兼務はありません。

区　　分	支給人数	報酬等の額	摘　　要
	名	百万円	
取　締　役	13	442	（うち社外取締役５名　32百万円）
監　査　役	6	79	（うち社外監査役４名　32百万円）
合　　計	19	521	

（注）上記の「報酬等の額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与149百万円が含まれております。

3．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	取締役会又は監査役会への出席の状況	主な活動状況
社外取締役	谷　口　真　美	取締役会19回中17回に出席	主にダイバシティ・マネジメントやグローバル・リーダーシップをテーマとした研究活動を行っており、大学教授という専門家としての立場から、必要に応じ、発言を行っております。
	鵜　澤　　静	取締役会15回中15回に出席	経営者としての豊富な経験と財務・経理分野の幅広い見識を有しており、グループ経営の視点から、必要に応じ、発言を行っております。
	鰐　渕　美恵子	取締役会15回中15回に出席	長年にわたり会社経営に携わっており、生活者の商品・サービスの購買行動などの視点も踏まえながら、必要に応じ、発言を行っております。
社外監査役	齊　田　國太郎	取締役会19回中19回に出席 監査役会15回中15回に出席	法曹界の出身であり、法律の専門家としての立場から、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。
	岡　島　正　明	取締役会19回中19回に出席 監査役会15回中15回に出席	行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。
	長　野　和　郎	取締役会15回中15回に出席 監査役会10回中10回に出席	長年にわたり金融機関の経営に携わった経験を有しており、金融の専門家としての立場から、必要に応じ、経営上有用な指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査などについて発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

① 社外取締役

当社は、定款第29条の規定により、社外取締役谷口真美、同鵜澤静、同鰐渕美恵子との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

② 社外監査役

当社は、定款第39条の規定により、社外監査役齊田國太郎、同岡島正明、同長野和郎との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

Ⅳ．会計監査人に関する事項

１．会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	内　　容	金　額
(1)	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	62百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	103百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3.当社の重要な子会社のうち、GFPT Nichirei（Thailand）Co.,Ltd. 、Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.、InnovAsian Cuisine Enterprises,Inc.、Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

３．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表作成に係る助言及び指導などを委託し、対価を支払っております。

４．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

５．会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容

・2016年１月１日から2016年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3) 処分理由

・社員の過失による虚偽証明

・監査法人の運営が著しく不当

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めており、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

（業務の適正を確保するための体制）

１．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。

(2) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。

(3) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。

(4) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。

(5) 当社は、グループ内部通報規程に基づき、企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度（ニチレイ・ホットライン）を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。

(6) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

２．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(1) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。

(2) 当社は、グループ経営規程、グループ付議・回議規程その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。

(3) 当社の取締役及び監査役は、当社各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。

(4) 当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。

3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを整備する。
(2) 当社及び子会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスクに対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
(3) 当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。

4．上記1．から3．までに掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、持株会社として、グループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
(2) 当社は、持株会社として、
①グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分や子会社の戦略実現のための支援・指導を行うコーポレートスタッフ部門
②当社及び子会社をモニタリングし、問題点の指摘や改善指導を行う内部監査部門
③グループ視点に基づく研究開発部門や品質保証部門
などを組織化し、グループとしてのＣＳＲ機能を高める。
(3) 子会社は、当社から期待され、求められているミッション・ビジョンに基づいて、必要な機能（企画、開発、生産、販売、管理など）を組織化し、各代表取締役社長の執行権限の下で市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
(4) 当社及び子会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。

5．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制

当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する屈服や癒着を固く禁じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の監査補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
(2) 当社は、監査役会からの要請があった場合に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

7．監査役に報告するための体制

(1) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
(2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役に報告する。
(3) グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役に報告する。
(4) 当社及び子会社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないよう、保護する。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を充分果たせる仕組みを整備する。
(2) 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
(3) 当社は、監査役の職務執行について生じる費用に関して、各監査役から請求があった場合、特に不合理でない限り、速やかに前払い又は償還に応じる。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

1．法令・定款への適合及び効率的な職務執行を確保するための体制

(1) 社内外の環境変化に適切に対応していくために、全てのグループ規程の見直しを行いました。

(2) 法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な行動をとらないよう、行動規範事例集を見直し従業員への周知徹底を図るとともに、コンプライアンス、内部統制、食品の品質衛生、競争法遵守、環境等に係る教育研修をe-ラーニングにて実施しております。

(3) 働きがいのある職場作りをめざし、従業員を対象に実施したアンケートを基に、従業員満足度の向上に資する活動を行いました。また、働きがいと生産性の向上を推進するために、「ニチレイグループ働き方改革の方針」を制定しました。

2．損失の危険の管理に関する体制

(1) グループに内在するリスクに適切に対応していくために、グループリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの識別・評価に基づく対策方針を策定するなど適正なリスク管理に努めております。

(2) グループ品質管理規程を改正し、提供する食品に係る商品・サービスの品質及び安全性を確保することで生活者の健康被害を防止し、グループ全体の品質管理・品質保証水準及び顧客満足の維持・向上を図るために構築した仕組みを効果的に運用するよう努めました。

3．企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、年２回開催するグループ戦略会議の審議を経たうえで当社グループの戦略を策定・承認しております。四半期ごとにグループ各事業の実行状況を確認するとともに、毎月開催する取締役会の審議等を通じて、適正なグループ運営に努めております。

(2) 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、経営活動全般にわたる内部統制状況を検証し、改善事項を奨励・助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上を図っております。

4．監査役の実効的な監査を確保するための体制

(1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議、グループリスクマネジメント委員会、グループ内部統制委員会等の重要な委員会に出席するとともに、グループ内部監査部門との定期的（月１回）な連絡会や代表取締役との意見交換を通じて、監査の実効性確保に努めております。

(2) 内部通報窓口（ニチレイ・ホットライン）からの報告先に監査役及び社外取締役を設定し、内部通報制度の経営陣からの独立性と透明性の確保を図っております。

Ⅵ．株式会社の支配に関する基本方針

１．基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れて買収提案を受けた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様に委ねられるべきものであると考えております。また、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様に提供されるとともに、代替する案の可能性などについても検討する機会が提供されることが重要と考えております。

当社グループでは、「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げ、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することを目指しております。このような当社グループの企業経営理念や目指す姿、中長期的な経営方針にそぐわない、短期的な経済的効率性のみを重視した買収提案の場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないよう、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要と考えております。

２．基本方針実現のための具体的な取組み

（1）基本方針実現のための特別な取組み

2016年４月からの３年間、当社グループは中期経営計画「POWER UP 2018」に取り組んでおります。経営環境の変化を確実にとらえ、事業の展開を通じて社会的な課題の解決に貢献しつつ、安定的かつ着実な成長を実現することを目標としております。前計画に引き続き加工食品事業と低温物流事業を中心に設備投資を実施し、グループの成長基盤を強化することで企業価値を向上してまいります。

財務面では、営業キャッシュ・フローと資産流動化などによる資金を、成長と事業基盤強化のための投資に加え、株主還元に振り向けてまいります。株主還元につきましては、連結自己資本配当率（ＤＯＥ）に基づく安定的な配当の継続を重視するとともに、資本効率などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することとしております。

（2）基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係がありますが、買収提案者による買収提案がなされ、株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をなされる場合においても、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なＩＲ活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めておりますが、買収提案者による買収提案に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（買収提案者からは、買収提案者が企図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、社会的責任に対す

る考え方等）が提供されるとともに、株主の皆様が判断をなされるために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様に提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

当社は、買収提案者に対しては買収提案の是非を株主の皆様が適切に判断されるための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

3．具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記「2．基本方針実現のための具体的な取組み」は、前記「1． 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

（注）記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表 [2017年3月31日現在]

(単位：百万円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**146,273**	**流動負債**	**88,816**
現金及び預金	20,512	買掛金	21,456
受取手形及び売掛金	76,464	電子記録債務	5,869
商品及び製品	35,692	短期借入金	2,411
仕掛品	418	1年内返済予定の長期借入金	7,323
原材料及び貯蔵品	6,236	リース債務	3,470
繰延税金資産	2,255	未払費用	31,966
その他	4,772	未払法人税等	5,082
貸倒引当金	△79	役員賞与引当金	319
固定資産	**199,921**	その他	10,916
有形固定資産	**145,129**	**固定負債**	**92,631**
建物及び構築物	69,213	社債	40,000
機械装置及び運搬具	20,977	長期借入金	21,132
土地	34,215	リース債務	15,441
リース資産	17,711	繰延税金負債	6,190
建設仮勘定	971	役員退職慰労引当金	136
その他	2,040	退職給付に係る負債	1,670
無形固定資産	**6,678**	資産除去債務	3,198
のれん	2,442	長期預り保証金	3,040
その他	4,235	その他	1,820
投資その他の資産	**48,114**	**負債合計**	**181,447**
投資有価証券	38,119	**(純資産の部)**	
退職給付に係る資産	35	**株主資本**	**146,090**
繰延税金資産	1,125	資本金	30,307
その他	9,131	資本剰余金	18,237
貸倒引当金	△299	利益剰余金	112,734
		自己株式	△15,189
		その他の包括利益累計額	**13,050**
		その他有価証券評価差額金	13,580
		繰延ヘッジ損益	26
		為替換算調整勘定	△556
		非支配株主持分	**5,606**
		純資産合計	**164,747**
資産合計	**346,195**	**負債純資産合計**	**346,195**

連結損益計算書 [2016年4月1日から2017年3月31日まで]

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**539,657**
売上原価		**448,516**
売上総利益		**91,141**
販売費及び一般管理費		61,831
営業利益		**29,309**
営業外収益		
受取利息	133	
受取配当金	582	
持分法による投資利益	278	
その他	438	1,433
営業外費用		
支払利息	954	
その他	682	1,637
経常利益		**29,105**
特別利益		
固定資産売却益	412	
持分変動利益	52	
その他	3	468
特別損失		
固定資産売却損	8	
固定資産除却損	798	
減損損失	236	
退職給付制度改定損	295	
その他	417	1,756
税金等調整前当期純利益		**27,818**
法人税、住民税及び事業税	7,930	
法人税等調整額	△607	7,322
当期純利益		**20,496**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,744
親会社株主に帰属する当期純利益		**18,751**

連結株主資本等変動計算書［2016年４月１日から2017年３月31日まで］

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,307	18,237	97,319	△6,197	139,667
当期変動額					
剰余金の配当			△3,359		△3,359
親会社株主に帰属する当期純利益			18,751		18,751
自己株式の取得				△8,991	△8,991
自己株式の処分		0		0	0
連結除外に伴う利益剰余金増加額			23		23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	15,415	△8,991	6,423
当期末残高	30,307	18,237	112,734	△15,189	146,090

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,144	△873	503	10,774	5,081	155,523
当期変動額						
剰余金の配当						△3,359
親会社株主に帰属する当期純利益						18,751
自己株式の取得						△8,991
自己株式の処分						0
連結除外に伴う利益剰余金増加額						23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,435	899	△1,059	2,275	524	2,799
当期変動額合計	2,435	899	△1,059	2,275	524	9,223
当期末残高	13,580	26	△556	13,050	5,606	164,747

貸借対照表 [2017年3月31日現在]

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**39,093**	**流動負債**	**21,307**
現金及び預金	8,162	1年内返済予定の長期借入金	7,321
売掛金	11	リース債務	78
販売用不動産	73	未払金	434
繰延税金資産	63	未払費用	685
関係会社短期貸付金	30,332	未払法人税等	141
未収入金	266	預り金	12,461
その他	182	役員賞与引当金	89
固定資産	**135,742**	その他	95
有形固定資産	**15,045**	**固定負債**	**67,227**
建物	13,411	社債	40,000
構築物	308	長期借入金	20,316
機械及び装置	315	リース債務	79
工具、器具及び備品	315	繰延税金負債	3,950
土地	560	環境対策引当金	28
リース資産	134	長期預り保証金	2,801
無形固定資産	**1,429**	その他	51
ソフトウエア	1,411	**負債合計**	**88,534**
その他	18	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**119,267**	**株主資本**	**76,911**
投資有価証券	23,629	**資本金**	**30,307**
関係会社株式	69,701	**資本剰余金**	**18,225**
関係会社出資金	120	資本準備金	7,604
関係会社長期貸付金	24,888	その他資本剰余金	10,620
敷金及び保証金	732	**利益剰余金**	**43,568**
その他	274	利益準備金	39
貸倒引当金	△79	その他利益剰余金	43,528
		特別償却準備金	114
		固定資産圧縮積立金	632
		別途積立金	37,010
		繰越利益剰余金	5,771
		自己株式	**△15,189**
		評価・換算差額等	**9,390**
		その他有価証券評価差額金	9,390
		純資産合計	**86,301**
資産合計	**174,836**	**負債純資産合計**	**174,836**

損 益 計 算 書 [2016年４月１日から2017年３月31日まで]

(単位：百万円)

科　目	金　額	
営業収益		
グループ経営運営収入	5,481	
投資事業受取配当金	2,311	
不動産事業収入	4,140	
その他	241	**12,174**
営業費用		
管理費	6,261	
不動産事業費用	1,837	
その他	116	**8,216**
営業利益		**3,958**
営業外収益		
受取利息	635	
受取配当金	469	
その他	28	1,133
営業外費用		
支払利息	239	
社債利息	210	
社債発行費	50	
自己株式取得費用	102	
その他	3	607
経常利益		**4,484**
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	128	
投資有価証券評価損	55	
環境対策費	64	249
税引前当期純利益		**4,234**
法人税、住民税及び事業税	569	
法人税等調整額	44	614
当期純利益		**3,620**

株主資本等変動計算書 [2016年４月１日から2017年３月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	30,307	7,604	10,620	18,224	39	142	651	37,010
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						△28		
固定資産圧縮積立金の取崩							△18	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△28	△18	－
当期末残高	30,307	7,604	10,620	18,225	39	114	632	37,010

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	5,463	43,306	△6,197	85,641	8,157	8,157	93,798
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	28	－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩	18	－		－			－
剰余金の配当	△3,359	△3,359		△3,359			△3,359
当期純利益	3,620	3,620		3,620			3,620
自己株式の取得			△8,991	△8,991			△8,991
自己株式の処分			0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,232	1,232	1,232
当期変動額合計	308	261	△8,991	△8,730	1,232	1,232	△7,497
当期末残高	5,771	43,568	△15,189	76,911	9,390	9,390	86,301

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年５月９日

株式会社ニチレイ
　取 締 役 会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　田　英　樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　月　本　洋　一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　原　賀　恒一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ニチレイの2016年４月１日から2017年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2017年５月９日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議した。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2017年５月９日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年５月９日

株式会社ニチレイ
　取 締 役 会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　田　英　樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　月　本　洋　一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　原　賀　恒一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ニチレイの2016年４月１日から2017年３月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2017年５月９日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議した。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2017年５月９日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2016年４月１日から2017年３月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社へ赴き事業及び財産の状況を調査しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年５月16日

株式会社ニチレイ　監査役会

常勤監査役　荒　　剛史 ㊞

常勤監査役　海津和敏 ㊞

社外監査役　齊田國太郎 ㊞

社外監査役　岡島正明 ㊞

社外監査役　長野和郎 ㊞

以　上

<メ　モ　欄>

<メ　モ　欄>

株主総会 会場ご案内図

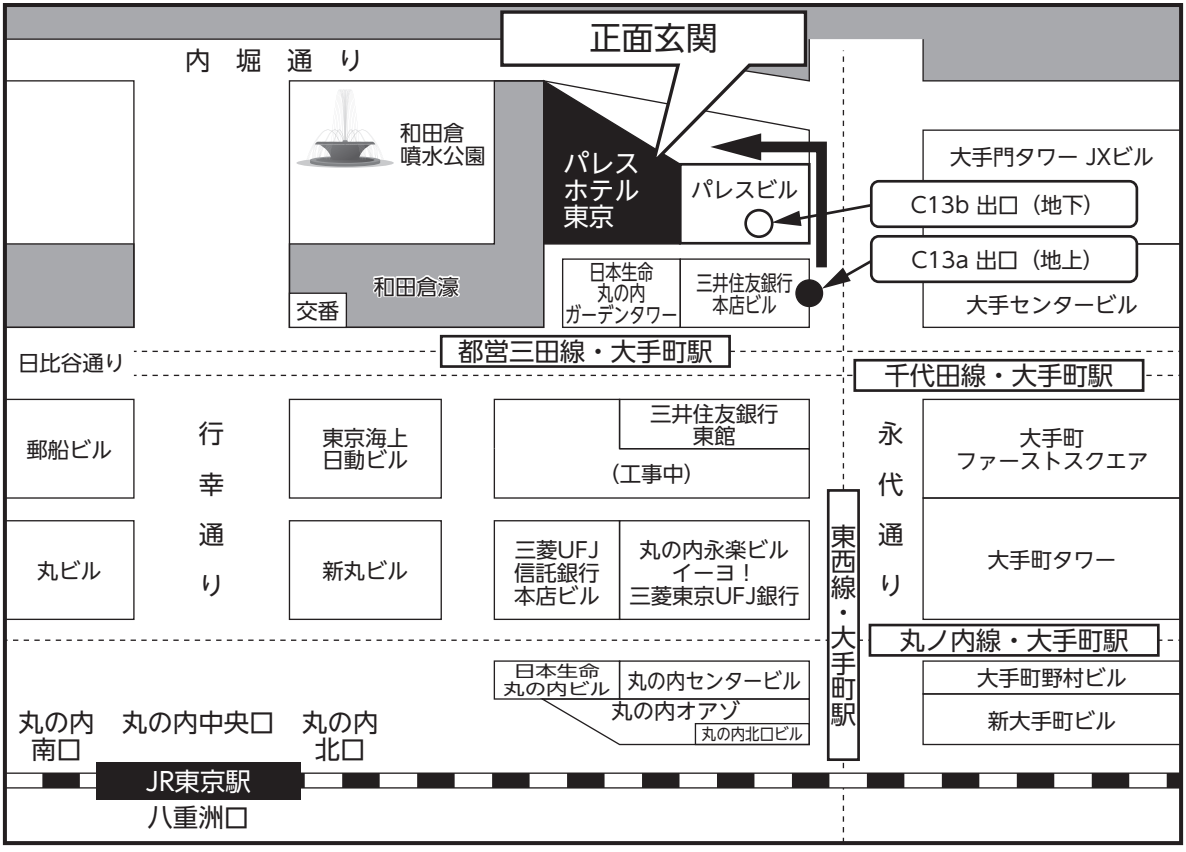

会　場	**東京都千代田区丸の内一丁目１番１号　　電話　03−3211−5211** **パレスホテル東京　２階　葵**
交　通	**地下鉄　　大手町駅（C13b　地下出口からご入館いただけます）** **（東京メトロ　千代田線・東西線・丸ノ内線・半蔵門線）（都営地下鉄　三田線）** **Ｊ　Ｒ　　東京駅　丸の内北口（徒歩８分）**
お願い	**当日は、会場周辺の道路および駐車場の混雑が予想されます。** **お車でのご来場はご遠慮くださるようお願いいたします。**

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080